保育所(園)ですること

「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」 「緊急時食物アレルギー・アナフィラキシー対応表」 「食物アレルギー除去一覧表」 「食物アレルギー対応説明書」 をお渡しします。

食物アレルギーの内容について,保護者の 方と一緒に確認をします。



食物アレルギー対応の食事を開始します

「食物アレルギー除去解除申請書」に除去解除内容を記録します。



該当する食品の除去を解除します

保護者の方にしていただくこと

食物アレルギーがあることを保育所(園) に伝えてください。

「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」 「緊急時食物アレルギー・アナフィラキシー対応表」 を持ってかかりつけ医を受診します。



医師により除去が必要とされた項目について,保護者の方が「食物アレルギー除去 一覧表」に印をつけます。



「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」 「緊急時食物アレルギー・アナフィラキシー対応表」 「食物アレルギー除去一覧表」 を保育所(園)に提出します。

除去していた食品を、医師の指示のもと 家庭で複数回食べさせたが、症状が出なく なった。



保育所(園)に連絡してください。

病院でしていただくこと

「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」 「緊急時食物アレルギー・アナフィラキシー対応表」 をかかりつけ医に記入してもらいます。

保育所(園)のアレルギー対応について

- ・ 食物アレルギー対応がある場合は、保育所(園)に申し出てください。
- ・「食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書」をもとに、保護者の方とご相談の上、食物アレルギー対応の給食を提供します。
- ・ 食物アレルギーには、安全に提供できる範囲で可能な限り対応しています。 アレルギーの内容によって対応できる 範囲は変わりますので、詳しくは保育 所(園)にご相談ください。
- ・「食物アレルギー除去一覧表」は、家 庭での食事の状況をふまえて、保護者 の方が記入してください。